

職業訓練生募集!!



木造建築工事に係る在来工法による一般的な器工具及び機械の取り扱いが出来るとともに、継ぎ手、仕口等の加工ができ、職業訓練指導員の指導のもとで一般木造建築物の建築施工ができる程度の技能及び関連知識について訓練を行います。

金属材料及びその加工に関する専門知識を持つ実践技術者の育成を目標とし、板金加工の設計図をもとに自ら製品の制作ができると共に、職業訓練指導員の支持のもとで板金加工、溶接加工等の加工条件の設定ができ、かつ検査および管理ができる程度の技能と関連知識などについて訓練を行います。

☀ 認定職業訓練校とは (秋田市共同高等職業訓練校)

秋田県知事の認定を受けて、秋田建設技能組合が従業員の教育のために、秋田市と共同で設置した、職業訓練施設です。

訓練は、職業訓練指導員の指導により行われ、企業（事業者）から派遣された従業員は賃金を得ながら、各々の職場で必要な技能・知識を習得できます。

1. 技能士の合格を目指します
2. 仕事に密着した高度な専門知識、技能の習得が可能
3. 従業員を入校、修了させられた会社に対しては公的助成制度が充実
4. 修了者に対しては、各種国家資格取得の際の恩典制度があり
5. 職場で直ちに習得した技能・技術・資格などが実践可能
6. 技能検定に合格した方は、秋田市より資格取得助成金あり

※ 4. は普通課程修了者に限ります。

☀️ 木造建築科（短期課程）

- 【募集人数】 初級コース……6名
基礎コース……6名
技能士コース……3名
- 【入校資格】 雇用保険被保険者 特別加入者（一人親方）
その他（詳細については事務局へ問合せ下さい）
- 【訓練期間】 各コースとも5カ月間（10回）
月2日（第2・第4金曜日）
- 【費用】 受講料 15,000円（教材費含む）
- 【道具類】 大工道具一式持参（訓練協会の貸与もあり）

◆初級コース

【初心者の方】

建設業に入社1～2年程度の職務経験の方や、現在、建設業に従事していない方で建築業への就職を希望し、職人としての基礎の基礎を学びたい方に、建築大工の基本的な技能や関連知識習得に向けた訓練をします。

【主なカリキュラム】

各種道具の使い方（指金・ノミ・鉋・鋸・墨壺）・研ぎ方・手入れ・継ぎ手・仕口の制作・電動工具・木工機械の使い方

◆基礎コース

【職務経験が数年度保有の方】

建設業の実務経験4～5年程度を有し、職業訓練指導員の指導のもとで小規模一般木造建築物の施工ができる程度の技能及び専門知識習得に向けた訓練をします。

【主なカリキュラム】

道具の手入れ・接手仕口の制作
・3級技能検定程度の課題の制作

◆技能士コース

【建築技能士の合格を目指す方】

建設業の実務経験を有する方に、職業訓練指導員の指導のもとで建築技能士1級の合格に向けた訓練をします。

【主なカリキュラム】

検定の説明・課題解説・図面の制作（平面図・展開図）
・図面模擬試験・一式時間内制作・課題の発見・追及

☀️ 塑性加工科（板金科：普通課程）

- 【募集人数】 ……5名
- 【入校資格】 雇用保険被保険者 特別加入（一人親方）
- 【訓練期間】 2年間 月4～6日程度（週1日～2日）
年間出校日数について：月に2～4日を基準としておりますが、単位の多い科目については冬季間等4～6日となります。
- 【費用】 授業料 12,000円（年）
事業者負担金 12,000円（年）
入校料 2,000円

◆技能照査

2年の修了前に、学科および実技試験を全県一斉に行います。
なお、一年修了前に、技能競練会（進級テスト）を行います。

◆法令による資格、特典等

- 技能照査に合格した者は『技能士補』の称号が与えられ、2級技能検定受験の際、学科試験が免除になります。
- 技能試験受験資格
 - イ. 2年生は在校中に技能五輪（2級技能検定と同じ）を受けられます（但し22歳まで）
 - ロ. 実務経験年数2年以上の場合は2級技能検定が受験できます。
 - ハ. 2級合格後2年の実務経験で1級技能検定の受験ができます。
- 職業訓練指導員免許、資格
 - イ. 講習の場合 実務経験7年以上
 - ロ. 試験の場合 終了後2年以上（2級合格者は合格後受験可能）
- 労働安全衛生法による、作業主任者講習などの一部科目の免除があります。



お申込

受校希望の方は、必要事項（お名前、ご住所、会社名、お電話番号、FAX番号、ご希望学科）を記載の上、メールかFAXでご連絡ください。

ふりがな				ご希望学科を○してください。	
お名前				木造建築科	初級
住所	〒 -				中級
会社名				技能士	
TEL				塑性加工科	
	FAX				

職業訓練法人 秋田中央職業訓練協会 秋田市共同高等職業訓練校

〒011-0901 秋田市寺内字三千刈321-1

TEL 018-863-6408 FAX 018-862-2768

E-mail akitakensetsu@ia3.itkeeper.ne.jp